



# よるんちよう 議会だより

## 第158号

2026年/令和8年2月12日

発行 与論町議会

編集 広報常任委員会

〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1

TEL 0997 (97) 3201

FAX 0997 (97) 4196



与論小学校創立150周年記念式典

**補正予算は2億5406万円**

(P2)

**議 会 報 告 会**

(P3)

**採 択 した 陳 情 ・ 意 見 書**

(P4~P5)

一般質問

**6名が登壇！町政を問う**

(P6~P11)



# 一般会計予算は 62億0965万円 (1億2337万円を追加)

## 主な補正

ふるさと納税推進費	3,260万円
障害者福祉費	3,082万円
住宅整備事業費	355万円
ヨロン島サンゴ礁基金	3,020万円

令和七年第四回定例会を十二月八日から十二日までの五日間の日程で開いた。

十二月八日は諸般の報告の後一般質問があり、6名の議員が、町政全般について活発な議論を交わした。その後、議案審議があり、条例1件を委員会付託、補正予算4件を原案の通り可決した。その後、専決処分1件を承認し、固定資産評価審査委員会委員3名について同意した。

十二月十二日の最終本会議では、委員会付託の条例1件を原案可決、その他2件も可決した。その後、陳情1件の取り下げを許可し、請願1件、陳情3件を採択した。また、発議1件を原案可決、県知事に意見書を提出した。その後、所管事務調査報告も行った。

### 一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	60億8628万円	1億2337万円	62億0965万円

### 特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	8億5440万円	▽ 8万円	8億5432万円
介護保険特別会計	7億4708万円	1227万円	7億5936万円
後期高齢者医療特別会計	8706万円	17万円	8724万円

一般会計補正予算・特別会計補正予算については、切り捨て処理のため合計額は必ずしも一致しない。

# 議 会 報 告 会

去る令和7年11月28日、地域福祉センターにおいて第14回議会報告会を開催した。

内容としては、令和6年度決算審査の審議状況と議会からの意見の申し入れの説明、令和6年度事業実施箇所と令和7年度事業予定箇所の説明、採択した陳情・意見書の説明、県職員と県議会議員との意見交換会での要望事項の説明を行った。最後に、奄美群島市町村議会議員大会での提出要望事項についての説明を行った。

その後、新たな取り組みとして、各常任委員会ごとのブースに分かれ、テーマ別意見交換会を行い、聴取意見の申し入れを町へ行った。参加者から貴重な意見・要望・提言等があったが、紙面の都合

で全てを記載できないことを了承願いたい。

## 議会報告会における聴取意見の申し入れ

① 与論町の将来を担う人材の育成及び与論高校の魅力化と存続のため、与論ならではの学びを一層追及していただきたい。また、与論に住んでいる方で得意分野を持っている方を掘り起こし、ノウハウや知見を子ども達に伝える場を構築していただきたい。今後、海洋教育ゆんぬ学を進めて行く中でその方策について検討していただきたい。

② 子育て世代や若者の定住促進、ひいては地域住民の福祉向上のために住宅供給は喫緊の課題であり、その方策については公民連携による手法等を検討

していただきたい。

③ 本町は圧倒的に遊具が少なく、子ども達が外で遊べる場所が限られているため、混雑することもある。今後、公園の遊具の数を増やす等遊び場の整備を検討していただきたい。

④ 本町の農業の担い手は減少傾向にあり、主要産業の将来が危惧されている。農業の担い手や後継者を育成するため、現状把握や経営上の問題を調査し、支援策やサポート体制を構築するための対策チームの立ち上げを、他産業に先駆けるモデルとして取り組む価値があるので検討していただきたい。

## その他の意見

◎総務厚生文教委員会  
テーマ・少子化及び子

育て支援対策について  
意見① 総合グラウンドで整備中の第3の居場所の窓ガラスは、非常へり離着時の風圧に耐えられるのか懸念される。

意見② 子供が気軽に立ち寄れる第3の居場所的な施設は小規模でもあちこちにあった方がよい。各集落公民館の利用も良いのでは。



総務厚生文教委員会での様子

地主が責任を持って伐採しないといけない。自分の土地や畑の法面に生えて迷惑かけても知らんぷりのところもある。きつく言っても良いと思う。

意見② 産業が儲からないとみられる一番の原因は輸送コストだと思ふ。奄美群島振興開発計画などに入れて要望してほしい。

意見③ ギンネム駆除には除草剤が効くのでは。  
意見④ 供利岸壁の凸凹でお客さんがつまずいていた。県に要望して対策をしてほしい。

◎環境経済建設委員会  
テーマ・農業担い手育成に関する諸問題及びギンネム対策について  
意見① 自分の土地に生えているギンネムは



環境経済建設委員会での様子

# 採択した請願・陳情、意見書

## 総務厚生文教委員会

◎与論町血液供給体制に関する請願

提出者

大島郡与論町茶花

一七五―六

高杉香志也

大島郡与論町茶花

一四四八―一〇二

小林 真介

採択理由

2018年に奄美大島から血液備蓄所が撤退したことに対し、2023年10月17日に奄美群島すべての医療機関が賛同し、奄美大島への日本赤十字社を主体とした血液備蓄所再設置を求めており、奄美群島としても鹿児島県町村会、離島行政懇談会、群島議員大会、中央要望でも複数回にわたって再設置が要望されている。審査の結果、全会一致で採択すべきものと決定した。

◎令和8年度理科教育

設備整備費等補助金予算計上についてのお願

提出者

日本理科教育振興協会

会長 大久保 昇

採択理由

本陳情は、現行の「理科教育設備整備費等補助金事業」の国庫補助事業を活用し、小中高の観察実験機器の充実を図るものである。



理科実験風景

理科教育は、観察・実験機器の充実した理科室での授業が重要であり、使用できない古い機器や、消耗品など、準備や片づけに支障がないよう積極的な予算

措置をお願いするもので、「観察・実験こそ理科教育の基本」だとし、全会一致で採択すべきものと決定した。

◎学校教材備品の計画的な整備推進についてのお願

提出者

日本教材備品協会

会長 大久保 昇

採択理由

文部科学省は保護者等の負担で購入されていた教材を学校備品として整備する事例を示し、自治体が必要な教材整備を行えるよう地方財政措置を講じた。しかしながら各々の自治体における学校教材備品の整備は財源が地方交付税交付金のため、整備予算に大きなばらつきや差が生じることが懸念されるため、学校教材備品の計画的な整備推進に努め

ることが必要であると結論に達し、全会一致で採択すべきものと決定した。

環境経済建設委員会

◎商工会に対する令和8年度補助金等に関する要望書

提出者

鹿児島県商工会連合会

会長 森 義久

与論町商工会

会長 有村 晃治

採択理由

本町の地域経済は、観光業と小規模事業者がその根幹を成しており、商工会は活力ある地域経済の発展、新たな販路開拓及び経営改



かご市与論町フェア

善と地域商工業の振興発展を維持・強化するために不可欠な組織である。各種事業を遂行するうえで財政基盤の強化が非常に重要であり、補助金の増額及び特産品の販路開拓支援に対する補助が必要であるとの結論に達し、全会一致で採択すべきものと決定致した。

## 与論町血液供給体制に関する意見書

与論島は島外へ航空機が2または3便と少なく、船舶も荒天のため欠航、抜港があり与論島として輸血用血液製剤の在庫を多めに持たざるをえませんでした。日本赤十字社が主体としていた備蓄医療機関制度は時間帯・季節などの条件により交通が遮断される離島、遠隔地にある医療機関

と論島は島外へ航空機が2または3便と少なく、船舶も荒天のため欠航、抜港があり与論島として輸血用血液製剤の在庫を多めに持たざるをえませんでした。日本赤十字社が主体としていた備蓄医療機関制度は時間帯・季節などの条件により交通が遮断される離島、遠隔地にある医療機関



備蓄される血液製剤



輸血中の患者

のための制度でありましたが、与論島はまさに合致します。迅速な血液供給が最重要であり付随する廃棄血の減少のための対策を講じる必要があります。  
また、本土であれば血液製剤は30分程度で、90%が70分以内に医療機関へ届けられるのに対して与論島の場合には平均10数時間を要しており、そもそも前提が異なっております。

奄美群島内での離島間血液融通もあり、島内への迅速な血液製剤入手のため、かつ廃棄血を減少させるための方策も必要です。一方、2018年のドクターヘリ運航開始後、与論島患者搬送先の選択肢は増えたものの、荒天、その他の事情により南3島から大量出血を伴う患者が奄美大島に搬送されています。2018年に奄美大島から血液備蓄所が撤廃し、対して2023年10月17日に奄美群島すべての医療機関が賛同し、奄美大島への日本赤十字社を主体とした血液備蓄所再設置を求めています。奄美群島としても鹿児島県町村会、離島行政懇談会、群島議員大会、中央要望においても複数回にわたって再設置が要望されております。

記

1. 日本赤十字社を主体とした旧備蓄医療機関制度と同等の仕組み、遠隔地の地域中核病院に対する血液供給体制向上の仕組みを鹿児島県として作って下さい。
  2. 離島地域における平時の血液融通を認容していただくことについて、鹿児島県は厚生労働省と交渉して下さい。
  3. 日本赤十字社を主体とした奄美大島への血液備蓄所再設置を鹿児島県として推進して下さい。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。
- 令和7年12月12日  
鹿児島県知事  
塩田 康一 殿  
鹿児島県与論町議会

# 所管事務調査報告

総務厚生文教委員会

当委員会では、去る11月4日と10日及び18日の3日間、茶花こども園、与論こども園、ハレルヤこども園、児童発達支援センターのぼのを順次訪問し、各施設の現状や課題、将来の展望等について意見交換を行いました。ここで、今後取り組むべき五つの課題について述べてみたい。



こども園の遠足

1. 慢性的な人手不足  
特に会計年度任用職員の場合、各家庭の生活パターンに合わせた勤務形態が特徴だが、子育て世代の職員も多

く、子どもの学校行事や自身の病気等で勤務できないことも多く、配置調整に苦労している。また、職員の高齢化や離職率の高さもあり、募集しても集まらない等、慢性的な人手不足である。

2. 研修の機会確保  
保育や発達支援の質を高めるための研修は欠かせないが、慢性的な人手不足による現場対応に追われ、限られた時間の中で研修の機会を確保することが難しい。特に島外での研修等は時間も経費もかかるため、必要性は理解しながらもあまり実施できていない。

3. 施設の適正化  
老朽化による施設修繕は適宜行っているが、その対応が職員の更なる負担となっている。

4. 専門職の配置と外部資源の活用  
事務作業専門の職員や臨床心理士、機能訓練士及び作業療法士などの有資格者も必要だが、事務作業は保育士が兼務で行うことが多い。現在は、他施設の有資格者等外部資源との連携や協力で行っているが、その後の継続的なサポートも含め十分とは言えない。

5. 相談窓口と支援体制の明確化  
子育て世帯の中には発達支援や知能に関する不安を感じても相談先が分からなかったり、公費負担対象でないため断念する場合もある。そこで、相談支援窓口へのアクセスを官民網羅的に取扱い、連携体制を構築する取り組みも重要である。

# 一般質問

## 6人の議員が登壇、町政を問う



遠山勝也議員

### 浄水場の硬度低減化施設建設を急げ 町長 水道施設の年次更新計画を策定し進めていく。

**建設計画**  
**硬度低減化施設**  
**遠山議員** 本町はその水道事情により、水道料金とは別に飲み水の購入や軟水器の設置等、経済的負担を当たり前のように受け入れてきた町民にとって、飲み水の確保が出来る硬度低減化施設建設は大きな希望である。

一方、建設による水道料金の値上げは大きな懸念である。また、硬度低減化施設建設検

討委員会を立上げ、水道事業への要望、硬度低減化の程度、水道料金値上げの許容範囲、災害時の供給対策要望等、町民からの意見や要望をアンケート等の実施により把握する体制が必要だと思いが、見解を伺う。

**町長** 現在、新浄水場の建設も含めた水道施設の年次更新計画策定業務を委託しており、更新計画の中で更新に係る概算費用を算出し、水道料金にどの程度影響があるか等の検討を行う予定で、更新計画の策定を進めつつ、検討委員会の設置やアンケートの実施を検討していく。

**遠山議員** 硬度低減化施設建設については、奄美群島振興開発特別措置法第1条の規定により1/2の国庫補助があるとのこと、その確保に向けて本町の硬度低減化施設用地確保の現状や施設規模の計画、また国庫補助交付申請に向けての準備はどの程度か伺う。

**町長** 浄水場の更新に係る国庫補助については、国土交通省の「社会資本整備総合交付金」を検討しており、現在県を通じ同交付金の採択基準や補助対象事業費の詳細について確認を進め、申請の準備を行っている。新浄水場の用地には、3000㎡程度必要と考え

交渉中だが、現時点で確保はできていない。施設規模は、現在と同じ一日最大給水量3600トンを予定しており、更新に当たっては、財政負担軽減に資する有利な財源を最大限利用し事業計画を進めていく。

**遠山議員** ここ数年、無効水量(漏水)が10万トンを越え、水道料金に換算すると毎年大きな額を浪費している。その原因となつている老朽化した配水管路の更新にも1/2の国庫補助が適用されることだが、その補助を活用しスタッフを増やしてでも管路の更新を急ぐべきだと思いが、

見解を伺う。

**町長** 漏水量の大小を判断する指標である本町の有収率は、令和6年度末で81.9%であり、全国平均は89.4%、本町と同規模自治体の平均は76.6%である。漏水量の低減には、老朽管の更新が最も効果があるため、国庫補助を利用した布設替事業を年次更新計画の中に盛り込む予定である。ただし、全ての配水管が国庫補助の対象ではないため、費用対効果を見極めつつ、更新を急がたい。



古里浄水場

# 新規こども園の今後の整備計画は 町長 関係者と調整して最適な整備計画を策定する。



高田豊繁議員

**認定こども園の老朽化に伴う総合整備計画**  
**高田議員** 新規こども園については、広範囲の用地確保が必要と考えるが見解を伺う。  
**町長** こども園が長期にわたり安心して利用できる施設となるよう、必要な用地の確保に向けて、関係者との調整を丁寧に行いながら、最適な整備計画を策定していく。

**高田議員** 施設の場所は、検討委員会から標高が高くかつ島の中心位置で児童の安全等も確保される場所が望ましいとの意見のようだが見解を伺う。

**町長** 現在、こども未来推進ニーズ調査の結果を踏まえ、候補地の地形条件や交通導線、周辺環境、土地利用計画との整合性など、多面的な視点から検討作業を進めているところである。今後、地域の安全性と利便性のバランスが取れた最適な立地の選定に向け、慎重かつ丁寧に判断していく。

**高田議員** 用地の取得から土地等に関する各種法手続きや基本計画から実施計画に至るまで2年程度は必要であり、なるべく用地を先行取得して計画的で合理的な事業計画が望まれるが見解を伺う。  
**町長** 手続きの透明性と住民参加を重視しながら、円滑で将来を見据えた施設整備が可能となるよう取り組んでいく。



赤崎公園トイレ(パースハウス)

**赤崎公園 公衆トイレ建設整備**  
**高田議員** 築経過年数が進行し躯体や設備の老朽化対策と洋式化への整備建替が必要と考えるが見解を伺う。  
**町長** 施設の建設から40年ほどが経ち、躯体や浄化槽等の老朽化が顕著であったため、新たに建て替える方針へと変更したところである。建て替え工事については奄美群島成長戦略推進交付金の活用を要望中であり、令和8年度の整備を目指している。

**配食サービスの業務見直し**  
**高田議員** 昨今の物価高騰や人件費上昇に見合った配食サービス内容の見直しが必要ではないかと考えるが見解を伺う。

**町長** 委託事業者と協議を重ねながら、今年度は「重点支援地方交付金」を活用し、配食サービス事業者を含む町内福祉施設を対象とした「与論町福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業補助金」を交付し、急激なコスト上昇への支援を行った。  
 利用者負担は、1食1100円に対し、非課税世帯600円・課税世帯550円を町が負担している。今後も引き続き事業者と協議を行い、利用者負担の軽減と配食サービスの継続確保に努めるとともに、利用者の生活を

支える体制づくりに取り組んでいく。

**旧与論島観光ホテル 解体整理**  
**高田議員** 現在中途で解体作業が停止されているようだが、環境面、周辺への影響や安全対策の面からも、事業主へ要請し適切な対応措置を求める必要があると思うが見解を伺う。  
**町長** 指摘の件に関しては、解体途中何度か沿道への危険が懸念される状況があり、安全対策等を要請してきた。与論島製糖株式会社にお問い合わせたら、解体業者に工程表などを提出してもらい、速やかに解体が行われるよう対応したいとの回答があった。今後も連絡を取り合い早期に解体が進むよう、必要に応じて要請を行っていく。

# 希少動植物の保護や調査と今後の対応は 町長 貴重な動植物の保全に係る取り組みを推進する。



吉田 勉議員

**海洋資源を守るためのルール作りと対策**  
吉田議員 本町は、与論町漁業協同組合により、共同漁業権が設定され、魚貝類や藻類の採捕が規制されているが、最近、組合員以外や観光客の中にも、採捕目的での行為が多発している。資源保護の観点から、全町民を含めたルールづくりやパンフレット等での観光客への周知を図る必要があると感じるが見解を伺う。

禁止漁業についての広報看板やパンフレットを制作し啓発活動を行ってきたが、十数年前の制作を最後に更新がなされていない現状である。今後、漁業協同組合をはじめ関係各機関と協議を進め、限りある海洋資源の活用と保護のための効果的な普及啓発活動を検討していく

**希少動植物の保護や調査等と今後の対応**  
吉田議員 様々な工事や伐採等により、島に自生する植物も減少傾向にある中、希少な植物（与論北限種、与論絶滅危惧種、南西諸島固有種、絶滅危惧種）等、断層を含む崖地や海岸周辺に散在して確認することができる。また、最近研究者の調査研究により、甲殻類を含む希少な生物も数

多く発見されており、それらを保護するための情報収集や調査、保護条例等の整備が急務であると感じるが見解を伺う。

**町長** 研究者の調査による希少動植物の発見は、大変喜ばしいことと認識している。本町では、昭和四十六年に与論町自然保護条例が制定されており、息地周辺の所有者の同意を前提として保護区の指定が可能である。これらの保護区制度の運用検討の他に、本町に生息する貴重な動植物の保全に係る取り組みを推進していく。



ミルスベリヒコ(品覇海岸)

**町指定有形民俗文化財「与論島の生産・生活用具」の保存・活用**  
吉田議員 この指定文化財は、与論の歴史、文化、生活様式を理解するために欠くことのできないものであり、所有者と連携して定期的な現状把握と、周到的な保存管理が必要不可欠と思われるが、現在の状況及び今後の管理体制について見解を伺う。

**教育長** 町の有形民俗文化財として指定された当初の数は膨大であったが、外的要因による被害や大規模資料群管理の困難性から再調査の結果、かなりの数が指定解除となった。現在、管理が困難な資料は、仮保管の措置を行うなどの対応を図りつつ、今後とも所有者との連携をとり管理体制強化に努める。

**吉田議員** この指定文化財は、民間の所有であるが件数が多いため収納する倉庫の維持管理に苦慮しており、現在も台風被害の修理も停滞している状況である。所有者の同意を得て現在休館中の中央公民館に寄託的に収納し、現状把握や台帳整備を進めながら、町民への公開及び郷土学習等に活用する考えはないか伺う。

**教育長** 収蔵品の現状把握及び台帳整備を含め、劣化が進みや安全管理が困難な民具類や生活用具、農耕器具を中心に安全面を考慮しながら中央公民館を活用し暫定的に保管を行っている。また、老朽化の著しい民俗村の収蔵庫の保管環境の改善を図りながら、所有者と連携し貴重な文化財の保護管理に努める。

# 水道水供給の塩素と硬度の対策は

町長 新浄水場の整備に向け更新計画を策定中である。



林 敏治議員

## 水道水の供給対策

**林議員** 本町の古里浄水場は、地下水を浄水処理し水道水を供給しているが、以前から塩素と硬度の問題があり、飲料水としてあまり使用されていないと思われる。一方、家庭や飲食店では給湯器、浄水器、軟水器などに石灰が詰まり故障する等、日常生活に大きな支障をきたしている。今後、水道水を飲料水として供給できるように、どう対策を講じていくのか見解を伺いたい。

**町長** 本町の水道水は水道法上の水質基準を満たしており、飲用自体に問題は無いため、

水道水の飲料水としての使用は各使用者が判断する事になる。

塩素の問題については、給水栓における水が残留塩素を0.1mg/gリットル以上保持して塩素消毒するよう水道法施行規則に規定されており、本町の水道水の残留塩素は令和6年度平均で0.27

と令和5年度鹿児島県平均の0.29と比較してほぼ同じ数値であるため、問題無いものと判断している。

硬度については、水質基準の300mg/リットルに対して、本町の水道水の硬度は220程度であり、水質基準は満たすものの令和5年度全国平均の45と比較すると高い数値となっており、給湯器等が詰まり故障する等の支障も出ている。電気透析装置など

の硬度低減化設備による硬度の低減が有効だが、古里浄水場は供用開始から約24年が経過し老朽化が進んでいるため、国庫補助事業を利用した新浄水場の整備に向け、現在年次更新計画の策定を進めている。

## 水産業の振興対策

**林議員** 先日、「よろんじま海の駅」が誕生し、観光地域振興の拠点として認定された。今後、水産物の消費拡大や地域の賑わいを創出する取組も期待される。そこで、水産業を持続的に発展させるため、離島漁業再生支援交付金事業を活用して、魚介類の種苗放流や藻場造成を行い水産資源の保全を図りながら、陸上繁殖漁業の研究開発や試験養殖など新しい事業に取り組ん

でいく考えはないか。

**町長** 水産業の持続的発展のためには、限りある資源の有効活用と保護を同時に進めていく必要がある。これまでも離島漁業再生支援交付金を活用し、シラヒゲウニやヒオウギガイの稚貝放流や陸上養殖、スジアラの稚魚放流等を実施してきた

が、いずれの取組も稚魚・稚貝の確保や海水温管理の困難さ等で、事業継続を断念している。今後も、現状の海



「よろんじま海の駅」開所式

洋環境に適合した魚種の選定等による資源回

復効果の高い種苗放流を検討していく。



セリ市の様子

また、藻場の造成については、離島漁業再生支援交付金やふるさと納税を活用し、テングハギ等捕食生物の駆除を実施しているが、鹿児島県水産技術開発センターにおいて保護柵設置により捕食生物から海藻を保護することで藻場が造成される技術も実証されているため、台風常襲地帯である本町の地理的特性や漁業者、マリン体験事業者等への影響も鑑み、与論町漁協等関係機関と協議し対策を検討していく。

# いじめ解消にどう取り組むのか

## 教育長 毎月調査し早期発見・早期解決を図る。



大田英勝議員

### 児童・生徒の不登校の現状と対策

**大田議員** 先日、「県内不登校最多5676人」との新聞報道があった。これは7年連続で最多を更新中とのことであるが、本町の不登校の現状はどうなっているのか。また、教育委員会や学校では、不登校の改善のためにどのような取組をしているのか。

**教育長** 本町での不登校数は、令和4年度が8名、令和5年度が9名、令和6年度が7名、令和7年度が10月末までで6名である。不登校対策としては、1点目に、魅力ある学校

づくりの推進である。「学校が楽しい、行きたい」という理由は様々であり、各学校では、魅力ある学校づくりを進めている。特に与論中では、月に一度昼休みに生徒が中心となって全校で交流する機会をつくっている。2点目に、相談体制の充実である。臨床心理の専門性のあるスクールカウンセラーに相談できる体制を設けており、小学校が年6回、中学校が年24回、スクールカウンセラーが訪問し、児童生徒の相談はもちろん教員への助言や研修などを実施している。3点目は、多様な学びの場の確保である。教室に入るのに抵抗のある児童生徒が図書室や保健室、相談室等の別室に登校し、個別で学んだり相談したりスキルトレーニング

をしたりできるような学校で個に応じた対応をしている。特に与論中学校では、スクールソーシャルワーカーが相談室に在中し、生徒からの相談を受けたら、自習等の監督を行ったりして困り感のある生徒と大きく関わっている。

### いじめの現状と対策

**大田議員** 県内のいじめ認知件数は820件増の11,486件と、過去3番目に多い件数だったという。そこで、本町におけるいじめの現状はどうなっているのか。また、いじめ解消のためにどのような取組をしているのか。

**教育長** 本町でのいじめ認知件数は令和4年度が125件、令和5年度が56件、令和6年度が68件、令和7年度が10月末まで

75件となつていている。件数が多いように感じるが、いじめについては早期発見・早期解決を目指すため、各学校で毎月いじめのアンケート調査を実施し、軽微なものについても全て計上している。いじめ解消に向けた取組は、1点目に早期発見・早期解決の体制づくりである。各学校では、毎月いじめに関する調査や教育相談等を実施している。いじめがあつた場合は、担任だけでなく学校全体で組織的に対応している。2点目は、いじめを許さない学校づくりである。

いじめ対策基本方針のもと、人権教育の推進や道徳教育の充実、仲間作りのトレーニングなど様々な取組をしている。12月の人権週間では、人権標語の作

成・掲示や人権集会の開催等を通じ互いを敬う態度の育成を図っている。3点目は、専門機関との連携である。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談体制を整え、SOSの出し方に関する教育、教職員の研修なども実施している。

**いじめ防止対策推進法**での「いじめ」の定義「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であつて、当該行為の対象となつた児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

# インクルーシブ教育推進の方針は町長 バリアフリー環境整備等を実施している。



池田理恵議員

**多様性を認め合い  
誰もが主役になれる  
与論町の未来**

**池田議員** 本町では、子どもの発達に関する相談が増えており、相談体制の分かりやすさや、学校・園・医療・福祉との連携の強化が求められている。また、特性の有無にかかわらず、すべての子どもが共に学べるインクルーシブな環境づくりも重要となっている。そこで、発達支援の相談体制の現状と、インクルーシブ教育を推進するための町の方針について伺いたい。

**教育長** 本町では、年長児童を対象に6月と

9月に特別支援に係るハンドブックを配布しており、その中に相談体制についての説明や計画を記載している。

※インクルーシブ教育の推進のため、各学校への特別教育支援員の配置やバリアフリー環境の整備等を通じ、交流・共同学習がスムーズに実施できるようにしている。さらに、12月から特別支援学級だけでなく通常の支援を要する児童生徒の困り感にも対応するための教材や環境整備等に係る体制の準備を行っている。

**池田議員** 高齢化が進む本町では、高齢者が地域の中で役割を持ち、生きがいを感じながら活動できる場づくりも非常に重要である。そこで、高齢者の得意分野を活かした生

きがい事業の新設・拡充、子ども・若者・観光客などの世代間交流の促進、読み聞かせ・手仕事指導・観光案内など、高齢者の活躍の場づくりについて町の考えを伺いたい。

**町長** 高齢者の「活躍の場」の拡充は、重要な課題である。特に、長年培われた技術や島ならではの文化・伝統を若い世代へ継承していくことは、意義深い取組である。サロン活動の中で児童発達支援センターや児童クラブの子どもたちとの交流をはじめ、ぶちムッチヤーづくりやしめ縄づくりなど、島の文化を次世代へ伝える取組が行われている。今後も、地域の中で高齢者が「誰かの役に立つ」「地域に貢献できている」と実感できる場をさらに広げ、年齢を重ねて

も安心して活躍し続けられる地域づくりに取り組んでいく。



しめ縄づくり

**池田議員** 本町には、子ども、子育て世帯、高齢者、移住者、障がいのある方など、多様な町民が暮らしている。この多様性は町の大きな強みである一方で、時代の変化により、町民同士のつながりや理解が希薄になりつつある状況も見られる。そこで、多様な背景を持つ町民がお互いを理解し認め合えるよう、町としてのようにより多様な視点を施策へ反映し、町民に広げてい

く取り組みを進めていくのか伺いたい。

**町長** 本町は、まちづくり基本目標の一つに「多様な人々が共に創るまちづくり」を掲げており、住民と行政が情報を共有し、理解と信頼を深め、協働のまちづくりを進めている。また、与論島人づくり構想（通称・与論島アカデミー構想）においても、0歳から100歳以上の全町民が、それぞれの年代に応じて積極的に地域づくりに参加し、地域課題の解決や人材の育成を図っている。そのプロセスの中で、話し合いと実践の文化を地域に根付かせ、お互いを尊重し、誰もが主役になれるまちづくりに取り組んでいく。

※インクルーシブ教育  
障害のある子もいない子も、分け隔てなく一緒に学ぶ環境



山口利光氏

わたしもひとこと

プロフィール

- 氏名 山口 利光
- 住所 与論町立長
- 役職 あまみ農業協同組合 与論事業本部 統括理事

農協のあゆみ

あまみ農業協同組合は平成18年4月に、全国的にもめずらしい外海離島、五つの島から成り、海を隔てた島嶼間の7JA(奄美、喜界町、徳之島、天城町、和泊町、知名町、与論町)が合併し、旧

農協ごとを事業本部としている。

合併前の与論町農業協同組合の歴史は順風満帆ではなかった。本土では、昭和22年農業協同組合法により農業協同組合が設立されたが、奄美群島は第二次世界大戦後、米軍の信託統治下で、臨時北部南西諸島政府の下で農業協同組合が設立され昭和28年12月に奄美群島の本土復帰に伴って、日本政府下の農業協同組合法の下での与論村農業協同組合が誕生したという幾多の変遷を経た。

そして、昭和30年初期の経済不況の中、

小型製糖工場(那間、古里、東区、立長各15トン工場、茶花30トン工場)の大きな固定資産取得によって、農協は固定比率資金繰り等、財務が極度に悪化し、貯金支払制限、貯金支払不能と遂に最悪の事態、大きな赤字を抱えて経営不振、昭和33年9月、農協再建整備法の適用を受け、職員は少数精鋭主義の名の下に縮減・整理され、時間外勤務手当(日曜残業勤務等)の皆無、給料の薄給・据置、貯金振替払等厳しい雇用条件、組合員もまた建設的な議論をつくしながら再建5ヶ年計画を承認して昭和38年には見事に再建整備を達成し、今日の発展の基礎が確立された。

私は、昭和51年Aコープオープンに伴い

入組、今年で49年目となります。(昭和52年本採用)組合員及び役員・先輩方からの御指導、この場をお借りして感謝申し上げます。

振り返りますと、採用当初はAコープの精肉担当でしたが、多くの方々から当時の与論では魚は刺身(スライス)にして食べるが、肉はブロック(かたまり)でしか料理しないといわれ、実際に開店してからも苦戦したものでした。

その後、職場異動で融資担当となり、当時は、元帳も日数、利息、集計計算等すべて手書きで、集計計算(足し算・掛け算・割り算等)もすべて「そろばん」、もちろんパソコンもないし、情報や業務上の学習にせずすべて「本・参考書」し



JAあまみ本所

《編集後記》

去る十一月二十三日、第32回ヨロンマラソンが開催された。当日は夏のような日射しで、ランナーにとつては過酷なコンディションだったが、フルマラソン、ハーフマラソンに775人が出走した。ウエルカムパーティー、完走パーティーも大変な盛り上がりで、有終の美を飾った花火も大好評だった。

また、十二月十三日には与論小学校の創立百五十周年記念式典・祝賀会が開催された。島外からも関係者多数がお祝いに駆けつけ、走る冒険家ことぼんちやんの記念講演も素晴らしいものだった。

明けて一月二日には恒例の二十歳の集いが開催され、若者達の前途を祝福した。(大田)